

みんなでつくり みんなをつなぐ

# 広報ひろさき

2020  
5 / 15  
No.342

## 新型コロナウィルス感染症についてのお知らせ

新型コロナウィルスの感染拡大に歯止めがかかるない中、今後も感染予防と拡大防止の徹底が求められます。不要不急の外出は控えるなど、一人一人が意識を高め、感染の拡大を防止しましょう。

### 集団感染を防ぐために

感染症対策には、風邪や季節性インフルエンザ対策同様、一人一人の咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。加えて、集団感染を防ぐためには、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の接触する恐れが高い場所」に集まることを避ける必要があります。

集団感染を起こさない空間づくりをするために、次の3つを意識しましょう。

※咳エチケットとは…咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること。

#### ①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を 【窓がある場合】

2方向の窓を数分間、全開にすることで風の流れを作ります（換気回数は1時間に2回以上）。

窓が1つしかない場合は、入り口のドアを開けることで窓とドアの間に空気が流れます。さらに、扇風機や換気扇と一緒に使うことで、より効果的な換気することができます。

#### 【乗り物の場合】

乗用車やトラックなどのエアコンは、「外気モード」にすることで、車内の空気を循環することができます。また、電車やバスなどの公共交通機関でも、窓を開けて換気に協力しましょう。

#### ②「密集」しないよう、人と人との距離を取りましょう

他の人とは、互いに手を伸ばして届かない十分

な距離（2メートル以上）を取ります。スーパーのレジなどで列に並んでいるときは、前の人にはづきすぎないように注意しましょう。

#### ③「密接」した会話や発声は、避けましょう

密接した状態での会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を生みます。対面での会議や面談が避けられない場合には、十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。また、エレベーターや電車の中などでは、会話や携帯電話による通話をしないようにしましょう。

■問い合わせは、本誌3ページ「相談窓口」に記載の連絡先へ。

新型コロナウィルスの感染拡大防止にご協力をねがいします

### 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

- 他の人と十分な距離を取る!**
- 窓やドアを開けこまめに換気を!**
- 屋外でも密集するような運動は避けましょう!**  
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫
- 飲食店でも距離を取りましょう!**  
・多人数での会食は避ける  
・隅と一つ飛ばしに座る  
・互い違いに座る
- 会話をするときはマスクをつけましょう!**  
5分間の会話は1回の咳と同じ
- 電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!**

▲出典：首相官邸ホームページ



「広報ひろさき」録音版の配布を希望する人は  
障がい福祉課（☎ 40-7036）まで。



「広報ひろさき」をアプリで読みます！  
マチイロ 「マチイロ」で検索 (iOS・Android 対応)



# 事業者支援・生活支援

## ①小規模小売・飲食業等事業継続応援補助金

卸売業、小売業、飲食業、サービス業を営む従業員5人以下の事業者が支払った、事務所・店舗などの家賃の一部を補助します。

▼対象経費 令和2年3月～申請時点までに支払った事務所・店舗などの月額賃料1カ月分

▼申請期間 4月30日(木)～6月30日(火)

▼補助率 10／10(上限10万円)

■問い合わせ先 商工労政課(☎ 35-1135)

## ②事業者売上回復応援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、売り上げの回復・向上を目的に実施する事業にかかる経費の一部を補助します。

▼対象者 ①商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会など／②5以上の事業者などで構成される団体

▼事業例 事業の利用促進を図るためのパンフレットなどの制作／事業の周知を図るために新聞広告などの掲載およびテレビ・ラジオCMなどの放映／新たな事業の周知を図ることを目的とした顧客へのダイレクトメールなどの発送／事業の周知および利用促進を目的としたホームページの開設、リニューアルなど

▼補助率 9／10(上限90万円)

■問い合わせ先 商工労政課(☎ 35-1135)

## ③休職者等農業マッチング緊急支援事業費補助金

### 【個人への支援】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休職などを余儀なくされた人と農業者とのマッチングを行います。

▼対象者 一時休業中で雇用主から副業を認められた人／業績悪化などにより解雇された人／大学生などで飲食店などのアルバイトが制限された人／そのほか新型コロナウイルス感染症の影響により働き先を探している人など

※上記は対象者の一例。詳しくは問い合わせを。

■問い合わせ先 農政課(☎ 40-7102)

### 【農業者・農業法人への支援】

休職や自宅待機などとなった市民などを雇用した際の賃金の一部を補助します。

▼交付先 市民または市内に通勤・通学する休職

者などを臨時作業員として新たに雇用する市内の農業者・農業法人など

▼交付金額 1日あたりの賃金実支出額の2分の1(1日1人あたり上限3,000円)

■問い合わせ先 りんご課(☎ 40-7105)

## ④小口資金特別保証融資制度(特別小口枠)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている中小企業者を対象として融資を行います。

▼融資上限 300万円

▼返済期間 7年以内(据置1年以内)

▼資金用途 運転資金

▼利子および信用保証料 市が全額補助

※セーフティネット保証4号・5号、または危機関連保証の認定が必要です。

■問い合わせ先 商工労政課(☎ 35-1135)

## ⑤緊急小口資金(特例)、総合支援資金(特例)

### 【生活費への支援】

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などにより生計の維持が困難となった人に対し、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金などの特例として、必要な資金を貸し付ける制度を創設しました(下表参照)。

※必要書類など、詳しくは問い合わせを。

### 個人向け緊急小口資金等の特例について

	緊急小口資金	総合支援金(生活支援費)
貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※原則、自立相談支援事業などによる継続的な支援を受けることが要件。	
貸付上限額	10万円以内 ①世帯員の中に、新型コロナウイルス感染症の罹患者がいるとき、②世帯員が4人以上いるとき、③個人事業主等の世帯などの場合は、特例として20万円以内	単身世帯…月15万円以内 2人以上世帯…月20万円以内 ※貸付期間は原則3カ月以内。
措置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子

■問い合わせ先 弘前市社会福祉協議会(☎ 33-1161)

### 【生活困窮の相談】

ひろさき生活・仕事応援センターでは、暮らしや仕事、お金や家族についての相談に応じるほか、個々の相談者の状況に応じた仕事のあっせんを行います。

■問い合わせ先 生活福祉課就労自立支援室(☎ 38-1260(相談専用))

## ⑥住居確保給付金

離職・自営業の廃止などにより経済的に困窮し、住居を喪失した人または喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給します(上限あり)。

▼対象者 次の全てに当てはまる人

①離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業などにより、収入を得る機会が減少している／②資産が一定額以内、かつ、収入基準額を超える収入を得ていない／③上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していた  
※他の条件や詳細については問い合わせを。

■問い合わせ先 ひろさき生活・仕事応援センター(☎ 38-1260)

## ⑦市税等の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税

や水道料金の納付が困難となった場合、徴収猶予を受けることが可能な場合があります。

納付にお困りの人は、早めに相談を。

■問い合わせ先 市税の徴収猶予について…収納課(☎ 40-7032、☎ 40-7033)、水道料金について…上下水道部お客様センター(☎ 55-6868)

## ⑧特別定額給付金(仮称)

▼給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人

▼受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

▼給付額 給付対象者1人につき10万円

▼申請方法 給付金の申請は以下の2通りを基本とします。

①オンライン申請方式(マイナンバーカードを持っている人が利用可能です)

②郵送申請方式

▼申請開始日(予定) ①5月上旬、②5月下旬

■問い合わせ先 新型コロナウイルス感染症対策室(☎ 40-2636)

【配偶者からの暴力などを理由に、住民票と異なる場所(弘前市内)に避難している人へ】

令和2年4月27日までに住民票を移動できない場合は、申出書を提出することにより、同伴者の分も含め、避難先で給付金を受け取ることができます。別途手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 こども家庭課(☎ 40-7038)

■弘前保健所「帰国者・接触者相談センター」(☎ 33-8521)

※本誌に掲載の情報は、令和2年4月24日時点の情報です。制度の詳細や、このほかの支援策および最新情報は、各問い合わせ先や下記のホームページでご確認ください。

■首相官邸ホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansenho/coronavirus.html>)

■厚生労働省ホームページ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000164708_00001.html))

■市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/important/corona-virus.html>)

## 相談窓口

### ①新型コロナウイルス感染症に関する予防方法など、一般的な相談や問い合わせについて

■青森県新型コロナウイルス感染症コールセンター(☎ 0120-123-801、随時受け付け)

■厚生労働省電話相談窓口(☎ 0120-565653、午前9時～午後9時受け付け、ファックス〈聴覚に障がいのある人など電話での相談が難しい人向け〉03-3595-2756)

### ②次の症状がある人について

●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日(高齢者や基礎疾患などのある人は2日)以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)。

●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

# 5月は消費者月間です

消費者を取り巻く生活環境は、高齢世帯の増加や、インターネット、SNSの利用拡大などの進展により目まぐるしく変化しており、さまざまな商品やサービスが提供され利便性が向上する一方で、消費者と事業者とのトラブルも複雑化・高度化しています。

市では、市民の安全・安心な消費生活を確保するため、市民生活センターを開設しており、平成26年4月1日からは3市3町2村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）連携による広域的な消費生活相談を実施し、広域的な情報の収集と共有により消費者被害の未然防止や早期解決を図っています。

また、平成30年4月1日からは「相談窓口紹介ネットワーク」を構築し、地域と連携しながら高齢者などの見守り体制を強化しています。これからも、相談体制の充実を図るとともに、地域住民や関係機関との連携を深めながら、消費者被害の防止や自立した消費者の育成に向けて、消費者行政の充実に継続的に取り組みます。

## 消費者ホットライン188のご利用を～一人で悩まず、まずは相談～

消費者ホットライン188（局番なし）は、消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法による被害にあった」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」などの新型コロナウイルスの感染症拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

**■問い合わせ先** 市民生活センター（☎33-5830、☎34-3179）



▲消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～

案内図



## 消費者月間パネル展示

- ▼とき 5月22日（金）～29日（金）の午前8時30分～午後9時（29日は午後4時まで）
- ▼ところ ヒロロスクエア（駅前町、案内図参照）
- ▼内容 消費生活に関するパネル展やリーフレットの提供・各種相談の紹介など
- 問い合わせ先 市民生活センター（ヒロロ3階、☎33-5830、☎34-3179）

## くらしの消費者講座中止のお知らせ

例年5月に開催しているくらしの消費者講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応などのため、開催しないこととしました。あらかじめご了承ください。

## 市民生活センターの相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こる困り事、悩み事、契約トラブル、多重債務問題などに関する相談に応じています。相談は無料です。気軽にご利用ください。

- ▼とき 午前8時30分～午後5時（毎週月曜日と12月29日～1月3日は休み）
- ▼相談内容 消費生活、市民生活に関する相談
- ▼相談員 市職員
- 問い合わせ先 市民生活センター（☎33-5830、☎34-3179）

## 弘前市相談窓口紹介ネットワーク

見守りが必要な高齢者などが、地域で安心して

暮らすことができるよう、生活における悩みごとの解消やさまざまなトラブルの未然防止に向けて、消費生活センターをはじめとする各種相談窓口を紹介する仕組みです。

詳しくは、市民生活センター（☎33-5830、☎34-3179）までお問い合わせください。

## くらしとお金の安心相談会に関するお知らせ

消費者信用生活協同組合では、毎月第1水曜日に市民生活センターでくらしとお金の安心相談会を実施していましたが、令和2年度からは弘前事務所で相談に応じています。

相談の際は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 問い合わせ先 消費者信用生活協同組合弘前事務所（城東4丁目5の1、ナラオカビル2階、☎55-7795、平日の午前9時～午後5時）

## 無料電話法律相談会

長時間労働、パワーハラスメント（上司が部下に精神的・身体的苦痛を与える行為等）などの労働問題に詳しい弁護士が、対処方法や法律知識を提供し適切にアドバイスします。

相談料は無料です。

### 【労働問題相談（雇用問題・パワハラなど）】

- ▼とき 6月10日（水）、午後3時～6時
- ▼電話番号 ☎017-763-4670
- 問い合わせ先 青森県弁護士会事務局（☎017-777-7285）

## 人権・行政問題は相談を

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考え方を広めたりする活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は、現在、約1万4,000人が法務大臣から委嘱され、積極的な人権擁護活動を行っています。

- 人権擁護委員**…人権問題で困っている人からの相談に応じています（本人の同意がある場合のみ住所を掲載しています）。

■ 浅利 いつ子さん	■ 外崎 祐一さん
相馬	取上2丁目
■ 齊藤 幸子さん	ふくし しげる
一町田	和田町
■ 齊藤 晶子さん	山内 賢二さん
田町1丁目	駅前町
■ 笹森 智彦さん	相馬 隆子さん
大久保	青山2丁目
■ 佐藤 美津子さん	おおたか つざお
桜ヶ丘2丁目	大滝 次雄さん
■ 田中 慶一さん	栄町4丁目
清原2丁目	おおたか よしあき
■ 田中 均さん	大高 義昭さん
浜の町東5丁目	西茂森1丁目
■ 玉川 光幸さん	黒石 勝治さん
青山2丁目	

## 人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員の笹森智彦さんが仙台法務局長から、浅利いつ子さんが青森地方法務局長から、多年にわたり貢献された功績により、表彰されました。

- 行政相談委員**…国の行政全般に対する苦情・要望を聞き、解決の手助けをしています。

■ 飛鳥 節子さん	■ 野呂 真正さん
大原2丁目	三岳町
■ 須藤 タキさん	はなだ かおる
百沢	花田 眞さん
■ 中澤 省一さん	南城西1丁目
相馬	みかみ トキさん
	兼平

○青森地方法務局弘前支局（早稲田3丁目）では、毎週月～金曜日の午前9時～正午および午後1時～4時に、常設人権相談所を開設しています。

○人権擁護委員は毎週金曜日、行政相談委員は毎週水曜日に、市民生活センターでも相談に応じています。まずは電話で問い合わせを。

- 問い合わせ先 市民生活センター（☎33-5830、☎34-3179）

改めて  
お知らせします

## 令和2年度市職員募集について

令和2年度の市職員採用試験については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、募集の時期などについて現在検討しています。

募集については、詳細が決まり次第、市ホームページ (<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/saiyo/>) などでお知らせします。

■問い合わせ先 人事課人事研修係（〒036-8551、上白銀町1の1、☎ 35-1119）



あなたの力を  
市政のために

## 家計改善支援員（会計年度任用職員）募集

姿勢が求められます。

▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始

▼申し込み方法 6月25日（木）の午後5時（必着）までに、市販の履歴書に必要事項を記入し、郵送または持参を（受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時）。



※募集要項は就労自立支援室で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ・提出先 就労自立支援室（〒036-8003、駅前町9の2、ヒロ口3階、☎ 36-3776）

## 防災行政無線による試験放送を行います

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を全国一斉で行います。

当市では防災行政無線から試験放送が流れます。

※今年度は計3回の試験が予定されており、今回が1回目になります。

▼とき 5月20日（水）、午前11時ごろ

※気象状況などによっては中止することがあります。

※なお、防災行政無線の内容を確認する場合は、無料の電話サービス（☎ 40-7110）をご活用ください（サービス料は無料ですが、通話料が発生します）。

■問い合わせ先 防災課（☎ 40-7100）

市民の皆さんから  
公募します

## 弘前市社会教育委員を募集

電話番号・メールアドレス・主な職歴

②小論文「地域の発展を支える人づくりを実現する社会教育についてあなたが考える具体的な方策」について、応募動機を含めて述べてください（800字程度）。

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、生涯学習課（岩木庁舎2階）、市民課総合案内（本庁舎1階）、各市立公民館・図書館、市立博物館、総合学習センターで配布しています。

※応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▼選考方法 選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

■問い合わせ・提出先 生涯学習課（〒036-1393、賀田1丁目1の1、☎ 82-1641、Eメール [shougai@city.hirosaki.lg.jp](mailto:shougai@city.hirosaki.lg.jp)）

## 弘前版 図柄入りナンバープレート 交付が開始しました！

弘前版図柄入りナンバープレートの交付が、5月11日（月）から開始しました。

デザインは「弘前城・桜色のお堀と岩木山」で弘前地域を代表するイメージである弘前城や桜、岩木山が描かれ、春の華やかな弘前の一面を表しています。

あなたの車も弘前版図柄入りナンバープレートを付けて走ってみませんか。走る広告塔として、弘前の魅力を発信していきましょう。

▼申し込み方法 近くの自動車販売店・整備工場に手続きの代行を依頼するか、インターネットで「図柄ナンバー申込サービス」(<http://www.graphic-number.jp>)にアクセスし、申し込みを。

### ▼交付手数料

- ・登録自動車…7,680円
- ・軽自動車…8,440円
- ・大型自動車…11,800円

※1,000円以上の寄付（地域の交通サービス改善・観光振興に活用）で、フルカラー版が選択できます。

### ▼その他

○新車・中古車の購入時だけでなく、現在乗っている車にも取り付け可能です。

○自ら希望する番号も取り付けることができます。

### ■問い合わせ先

○登録自動車…青森運輸支局（☎ 050-5540-2008（土・日曜日、祝日は休み））

○軽自動車…軽自動車検査協会青森事務所（☎ 050-3816-1831（土・日曜日、祝日は休み））

○その他…地域交通課（☎ 35-1102）



希望者は  
申し込みを

## 令和2年度弘前市奨学生の追加募集

▼対象 経済的な理由により修学が困難で、次の①および②に該当する人

①市内に住所がある家庭の被扶養者で、令和2年度に高等学校以上の学校（専門学校を含む）に在学している人

②ほかの奨学生の貸与または給付を受けていない人

▼貸与期間 令和2年4月分から、在学する学校の正規の修学期間

▼奨学生の額

①大学（大学院、短大を含む）・専門学校=月額2万5,000円

②高等学校・中等教育学校後期課程=月額1万3,000円

▼返還方法 卒業後1年経過してから10年以内

で、月賦・半年賦・年賦のいずれか（無利息）

▼申し込み方法 申込書に必要書類を添えて、6月26日（金）までに、教育総務課（岩木庁舎3階）または学務健康課弘前分室（市役所1階）へ提出を。

※家庭の経済状況や学力などを基に選考し、結果を7月下旬に通知します。

※申請書類は教育総務課、学務健康課弘前分室で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先 教育総務課（☎ 82-1639）



改めて  
お知らせします

## 春の巡回がん検診中止のお知らせ

総合検診車による春の巡回がん検診は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止の観点から、中止とします。

検診の代替日などについては、今後の新型コロ

ナウイルス感染症の収束状況を確認し、町会を通じて改めてお知らせします。

■問い合わせ先 健康増進課（弘前市保健センター内、☎ 37-3750）

## 健診中止と受診券の送付について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言と外出自粛要請などを踏まえ、4月25日から5月31日までの間、国保特定健康診査および後期高齢者健康診査の実施を中止しています。それに伴い、4月下旬送付予定の受診券についても送付を延期しました。健診の受診を予定していた皆さまにはご迷惑をおかけし大変申し訳ありません。

6月1日の健診再開に合わせて、5月下旬に受診券の送付を予定しています。健診

再開後はご自身の体調や感染拡大の状況をみて受診してください。

健診内容などの詳細は「令和2年度健康と福祉ごよみ」でご確認ください。

※感染拡大の状況により健診再開時期が延期になる可能性があります。

■問い合わせ先 国保特定健診について  
…国保年金課国保健康事業係（☎ 35-1116）／後期高齢者健康診査について  
…国保年金課後期高齢者医療係（☎ 40-7046）

調査にご協力  
ください

## 地籍調査～「地籍」は土地の「戸籍」です～

地籍調査は、土地登記の単位である「筆（ふで）」ごとに、所有者・地番・地目および境界の調査と測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作製する事業です。皆さんの財産である土地の保全に万全を期すため、調査にご協力をお願いします。

### ▼令和2年度地籍調査実施予定地

藤代3丁目、藤代4丁目、藤代5丁目、浜の町西1丁目、浜の町西2丁目、浜の町西3丁目

### ▼土地所有者へのお願い

○あらかじめ隣接する土地の所有者と土地の境界を確認してください。

○土地の境界が雑草などで確認しにくい場合は、刈り払いなどを行い、境界を明らかにしてください。

○立ち会いの通知は登記名義人に送付しますので、売買などにより登記が済んでいない場合は、早めに登記手続きをしてください。

■問い合わせ先 資産税課地籍調査係（☎ 40-3632）

### 地籍調査の進め方

5月中旬	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域での説明会は行わず、地権者には個別に地籍調査の概要をまとめた文書と調査地域を示した図面を送付します。
6月上旬 から7月 にかけて	現地調査開始 ・立会通知書（はがき）の送付…現地調査の対象地や立会日時のお知らせ ・現地調査当日（※）…立会通知書に記載された対象地を調査（本人が立会できない場合は、代理人を選任してください）
8月以降	測量を行い、地籍図・地籍簿を作製
翌年2月 中旬から 3月上旬	作製した地籍図・地籍簿の閲覧（※）…地元の集会所および資産税課で20日間実施予定 ↓ 閲覧の結果、異議がなければ県の認証を経て法務局へ ↓ 調査結果に基づき登記簿を訂正…地籍図は公図として法務局に備え付け

（※）の際には、本人または代理人の参加・立会・確認が必要です。また、今後の動向次第では、閲覧時において郵送対応とする場合があります。

## 知っていますか？ 弘前市市民活動保険制度



市では、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づいて、市民の皆さんのが安心して地域活動やボランティア活動ができるよう、事前の申し込みが不要の保険制度を実施しています。

▼対象 市内に活動の本拠地を置く市民活動団体が行う活動に参加するボランティア、スタッフ

### ▼補償内容

○傷害保険…活動者自身が活動中に事故でがをしたとき（事故発生から180日以内の

### ▼ボランティア活動の例



〈町内の草刈り活動〉



〈防災活動〉



〈河川などの清掃活動〉

死亡、後遺障害、入院、通院に限る）= 2,000円～500万円

○賠償保険…活動者または活動団体の過失により、他人にけがをさせたり、他のものを壊して、その人から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う場合= 1事故最大2億円

▼その他 保険金の請求には、具体的な活動内容や事故の状況などの書面の提出が必要です。詳細については問い合わせを。

■問い合わせ先 市民協働課（☎ 40-7108）

# 暮らしの Information



## 白神山地ブナ林再生事業と 自然観察会



### 【広報ひろさきに掲載の各種催しについて】

広報ひろさきに掲載した各種催し・教室などは、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。詳しくは市のホームページで確認するか、各問い合わせ先へ。

世界遺産「白神山地」のブナ林を再生するため、緩衝地帯周辺の生育不良な杉林地の除伐や植樹ブナ周辺の下草刈りなどの作業、原生ブナ林の観察会を行います。

▼とき 6月20日（土）の午前8時から21日（日）の午後5時30分まで

- ▼ところ 白神山地内奥赤石
- ▼内容 枯損木等の除伐、除去、下草刈り、植樹、自然観察会
- ▼対象 市民=30人（先着順）  
※未成年者は保護者の同意が必要。

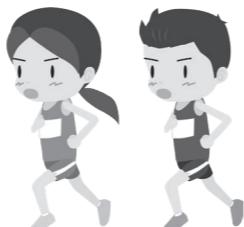
▼参加料 500円（損害保険料等として当日徴収）

▼持ち物 寝袋、食料など  
※詳しくは問い合わせを。

▼申し込み方法 6月11日（木）までに電話、ファクスまたはEメール（住所、氏名、生年月日、血液型、電話番号を記入）で申し込みを。

問 日本山岳会青森支部（須々田さん、☎兼✉ 44-7237、✉ h.susuta@gmail.com）へ。

## 県民駅伝選手選考会



第28回青森県民駅伝競走大会が、9月6日（日）に青森市で開催されます。これに伴い、弘前市陸上競技協会では、大会での上位入賞を目指し、弘前市代表選手選考会を行います。

▼とき ①7月4日（土）=小学生（集合は午後3時30分）／②7月11日（土）=中学生（集合は午後2時30分）／③7月18日（土）=高校生以上（集合は午後2時30分）

▼ところ ①・②=運動公園（豊田2丁目）陸上競技場／③弘前公園

▼内容 小学生=1.5km、中学生=3km、高校生以上=男子5km、女子3km  
※申込締め切り日など詳しくは弘前市陸上競技協会

のホームページ (<http://www.hirosakiriku.sakura.ne.jp/>) で確認を。  
問 弘前市陸上競技協会（三上さん、☎ 090-2274-7516（午後5時以降））



## 目の見え方に関する 「サテライト相談教室」

目の見え方で困っている人の相談を受け付けます。目の見えにくさを感じる子どもから大人まで、本人はもちろん、保護者、学校の担任の先生など気軽にご相談ください。

▼とき 5月21日、6月25日、9月24日、10月29日、11月26日（いずれも木曜日）の午前9時～午後4時

▼ところ 総合学習センター（末広4丁目）

▼内容 見えにくさへの対処、便利グッズの紹介、見え方に配慮した育児方法、学級における

- 指導方法など
- ▼参加料 無料

※事前に「見え方の相談」と予約してください。

問 ロービジョン相談支援センター（青森県立盲学校内、☎ 017-726-2239）



## 古文書解読講座（前期）

弘前藩に伝わる藩庁日記をはじめ、古文書を初めて読む人にも分かりやすく解説します。

▼とき 5月24日、6月14日・28日、7月12日・26日、8月9日・23日、9月13日・27日（いずれも日曜日）の午前10時～正午

▼ところ 弘前図書館（下白銀町）2階視聴覚室

- ▼受講料 4,000円（資料代として）  
※古文書解読会への入会は随時受け付けています。
- 問 古文書解読会（鳴海さん、☎ 36-4396）

## 弘前市防災マイスター育成 講座開催時期変更について

例年、夏季に開催している防災マイスター育成講座の開催時期は下記のとおり変更になります。

▼とき 11月～12月（予定）

▼ところ 市役所前川新館3階会議室（予定）

▼受講料 無料  
※講義内容・日程・申し込みについては、開催時期が確定し次第、改めてお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては開催しない場合もありますので、ご了承ください。

問 防災課（☎ 40-7100）

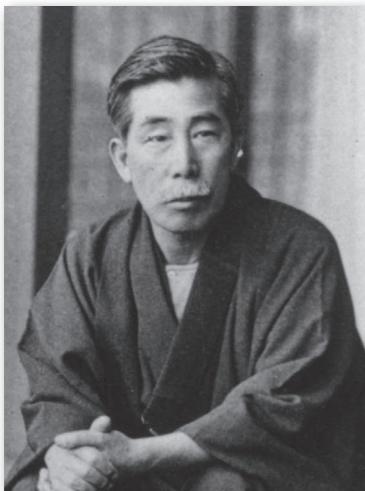


## 郷土文学館の催し

### 【第2回文学忌】

▼とき 6月2日（火）～8日（月）

▼内容 佐藤紅緑の文学忌  
※忌日である6月3日（水）は無料開館します。



▲佐藤紅緑（1874年～1949年）

### 【ラウンジのひととき】

▼とき 6月6日（土）  
午後2時～3時

▼内容 菊地謙太郎さん、鈴木愛理さんによるチェロとコントラバスの二重奏

#### ～共通事項～

▼ところ 郷土文学館（下白銀町）

▼観覧料 高校生以上=100円／小・中学生=50円

※障がい者、65歳以上の市民、市内の小・中学生や外国人留学生、ひろさき多子家族応援パスポートを持参の人は無料。年齢や住所を確認できるもの提示を。

問 郷土文学館（☎ 37-5505）

## 世界文化遺産登録をめざす縄文遺跡めぐり

▼とき 6月28日（日）、午前7時集合（雨天決行）  
※午後6時解散予定。

▼集合・解散場所 JR弘前駅城東口駐車場前

▼内容 大湯環状列石遺跡（秋田県鹿角市）、伊勢堂岱（いせどうたい）環状列石遺跡（秋田県北秋田市）巡り

▼対象 中学生以上の市民=40人

※応募者多数の場合は抽選で決定します。

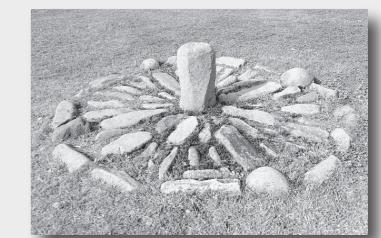
▼参加料 3,000円

▼持ち物 昼食、おやつ、飲み物、汗ふきタオル、雨具、筆記用具など

▼申し込み方法 6月10日（水・必着）までに、郵送またはファクス（郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・「遺跡めぐり参加希望」を記入）で申し込みを。

問 弘前縄文の会（今井さん、〒036-8333、若党町75の2、☎兼✉ 32-9272）

※令和2年度市民参加型まちづくり1%システム採択事業。





「飲み水を 未来につなごう  
ぼくたちで」(第62回水道週間スローガン)

毎年、6月1日～7日は弘前市水道週間です。日常生活に欠かせない「弘前の水道水」の大切さについて、この機会に見つめなおすとしてみませんか?

※例年、ヒロ口3階で開催しているイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とします。

## 【アンケート調査】

6月1日(月)～5日(金)に、上下水道部お客さまセンター(岩木庁舎1階・前川新館1階)の受付窓口でアンケートに回答すると、ペットボトル水「ひろさきの水」がもらえます。



## ひろさき広域出愛サポートセンター休日登録会

結婚を希望する独身男女が会員に登録し、お見合いをする支援をしています。なお、来場の際は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためマスクの着用をお願いするほか、体調に不安のある人は来場をご遠慮ください。

▼とき 5月24日(日)

正午～午後4時

▼ところ ヒロ口(駅前町)3階多世代交流室A

※事前の申し込みは不要。

## 市立博物館展覧会開催日程変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、展覧会の開催日程を下記のとおり変更しました。

なお、状況に応じて、今後も予定を変更する場合がありますのでご了承ください。

問市立博物館(☎35-0700)

展覧会名	当初の開催期間	変更後の開催期間	休館日
企画展1 津軽アーティスト列伝	4月4日～5月10日	4月4日～ <b>7月12日</b>	5月18日(月) 6月15日(月)
特別企画展1 歌川広重 二つの東海道五十三次 保永堂版と丸清版	5月23日～7月12日		<b>年度内開催中止</b>

問ひろさき広域出愛サポートセンター(☎35-1123(日・月曜日、祝日を除く、午前10時～午後7時))

## 介護予防トレーニング教室の休止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、高齢者健康トレーニング教室(ヒロ口スクエア・ロマントピア・温水プール石川)および筋力向上トレーニング教室(各公民館・交流センターなど市内11カ所)は、現在休止しています。再開時期などについてはお問い合わせください。

また、自宅でできる介護予防の運動プログラムは、広報ひろさき5月1日号に掲載のほか、市ホームページでもご覧いただけます。詳しくは介護福祉課へお問い合わせください。

問介護福祉課自立・包括支援係(☎40-7072)

## 危険物安全週間

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」(令和2年度危険物安全週間推進標語)



6月7日～13日は危険物安全週間です。石油類など危険物を取り扱う際の事故が増加傾向にあります。事故の原因のほとんどは、誤った取り扱いやうっかりミスなどの人的要因です。危険物を取り扱うときは、安全を再確認するように心掛けましょう。

消防本部では、危険物安全週間中、危険物関係事業所の消防訓練や立ち入り検査などを実施します(新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって

は、内容の縮小や中止となる場合があります)。

問消防本部予防課(☎32-5104)

## 自動車税(種別割)のグリーン化特例の改正

県では、毎年6月に自動車税(種別割)の納税通知書を送付しています。

自動車税(種別割)は、自動車環境対策の観点から、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能および燃費性能に応じて税率を軽減(軽課)し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する「自動車税(種別割)のグリーン化特例」が実施されています。詳しくは、青森県ホームページ([https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027\\_jidousha\\_green.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027_jidousha_green.html))を確認するか、中南地域県民局県税部まで問い合わせを。

問中南地域県民局県税部納税管理課(☎32-1131(内線233))

## 2020年工業統計調査を実施します

2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、国内における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、今年は事前に調査員から事業所へ電話調査を行い、その後、該当する事業所へ訪問し、調査票を配布する方法で調査を行います。

調査内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願いします。

問広聴広報課統計係(☎40-7016)

## 国勢調査の調査員募集

令和2年10月1日を調査期日として国勢調査が実施されます。国勢調査は、国内に住む全ての人と世帯を対象とする5年に1度の大調査です。

調査を行うために、市では、調査員として調査業務に理解と誠意を持って携わってくださる人を募集しています。

調査結果は国や地方公共団体が公正な行政運営を行うために利用されるほか、さまざまな分野で幅広く活用されています。

日本の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

## ▼国勢調査員とは

- ①身分…非常勤の国家公務員
- ②仕事内容…一定の地域(約40～100世帯分)を担当し、世帯に調査書類を配布・回収する

③従事期間…8月下旬～10月下旬予定(毎日活動するものではなく、2カ月間の中で自分のペースで活動できるので、別の仕事がある人でも可能)

④報酬…約3～7万円(担当する地域の数や場所により異なります)

▼募集条件 20歳以上で市内で調査可能な人

▼応募方法 6月15日(月)までに、電話か窓口で申し込みを。

※申し込み後、実際に調査をお願いする人には、市から従事依頼をします。調査地域の関係などによ

り、従事依頼をしない場合もありますのでご了承ください。  
問広聴広報課統計係(市役所2階、☎40-7016)

## 休日在宅当番

▼診療時間 内科…午前9時～正午／耳鼻咽喉科・眼科、歯科…午前10時～午後4時

内科		
6/7	沢田内科医院 (茂森新町1)	☎37-7755
14	さがらクリニック (桔梗野1)	☎37-2070
21	千葉胃腸科内科医 院(石渡3)	☎36-7788
28	弘前温泉養生医院 (真土)	☎82-3377

耳鼻咽喉科・眼科		
6/14	あきた耳鼻咽喉科 クリニック(南城西2)	☎32-2332
28	一戸眼科医院 (富田2)	☎32-3076

歯科		
6/7	デンタルオフィス よしだ(早稲田3)	☎26-2525
14	石岡歯科医院 (松森町)	☎32-1078
21	あおば歯科医院 (桔梗野4)	☎31-3343
28	スクエア歯科 (富田3)	☎39-4180

○予定が変更となる場合がありますので、受診する際は事前に弘前市医師会・弘前歯科医師会ホームページや電話でご確認ください。

○休日の救急病院などについては、消防本部の救急病院案内専用電話(☎32-3999)へお問い合わせください。

人の動き Population	
	前月比
・人口 168,739人	(-1,067)
男 77,100人	(-633)
女 91,639人	(-434)
・世帯数 71,716世帯	(-146)
令和2年4月1日現在(推計)	

## 中学校の教科書見本を展示

来年度発行される中学校教科書の見本を展示します。開催期間中は自由に閲覧できますので、お気軽にご来場ください。



▼とき 6月5日～19日（土・日曜日を除く）の午前9時～午後4時

▼ところ 総合学習センター（未広4丁目）4階第2～第5研修室  
■学校指導課（☎ 82-1644）

## 青森県原子力モニター募集

県が行う原子力活動に対する意見や要望を把握するため、青森県原子力モニターを募集します。

▼期間 令和4年3月31日まで

▼内容 施設見学や意見交換会への参加、アンケート調査等

▼対象 原子力に関心があり、青森県原子力モニター未経験の20歳以上の市民＝8人  
※応募者多数の場合は抽選となります。

■6月5日（金）までに、持参、郵送、電話、ファクスまたはEメール（郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、職業、申し込み理由を記入）で申し込みを（要予約）。  
※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

入）企画課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎ 26-6348、FAX 35-7956、E kikaku@city.hirosaki.lg.jp）へ。

## 新規高等学校卒業予定者対象求人の早期申し込みを

令和3年3月に高等学校を卒業する生徒を対象とした、企業の求人申し込みの受け付けを6月1日から開始します。

新規高等学校卒業予定者の地元就職の促進と、優秀な人材確保のため、早期の求人申し込みをお願いします。

■弘前公共職業安定所求人企画部門（☎ 38-8609（内線31#）

## 看護のお仕事移動相談

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向き、看護職の人の仕事探しをサポートしています。気軽にお越しください。

▼とき 平日の午前9時～午後4時  
▼ところ キャリアスクールI・M・S（土手町）  
▼相談料 無料  
▼申し込み方法 電話かEメール（氏名、年齢、電話番号を記入）で申し込みを（要予約）。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

■6月5日（金）までに、持参、郵送、電話、ファクスまたはEメール（郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、職業、申し込み理由を記入）で申し込みを（要予約）。  
※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

金曜日の午前9時から午後4時まで、来所・電話・メールなどで随時相談を受け付けています。

■青森県看護協会青森県ナースセンター（☎ 017-723-4580、FAX 017-735-3836、E aomori @ nurse-center.net）



## 転職・再就職支援カウンセリング

45歳以上の人を対象に就職活動に関する不安などをキャリアカウンセラーがマンツーマンでサポートします。

▼とき 平日の午前9時～午後4時

▼ところ キャリアスクールI・M・S（土手町）

▼相談料 無料

▼申し込み方法 電話かEメール（氏名、年齢、電話番号を記入）で申し込みを（要予約）。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

■6月5日（金）までに、持参、郵送、電話、ファクスまたはEメール（郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、職業、申し込み理由を記入）で申し込みを（要予約）。  
※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

## 有料広告

## 有料広告

## 各種スポーツ・体操教室

教室名	とき	ところ	内容	対象・定員	参加料	問い合わせ・申込先
①岩木山総合公園ヨーガ教室	毎週水曜日=午前10時30分～正午、毎週金曜日=午後1時30分～3時	岩木山総合公園（百沢字裾野）ちびっこアリーナ	ヨーガ、6月～10月の第4水曜日はおでかけヨーガ	一般=約10人	1回700円（館内浴室利用無料、保険料込み）※初回無料体験あり。	当日まで（おでかけヨーガは、実施日の1週間前まで）に岩木山総合公園（☎ 83-2311、FAX 83-2635）へ。 ※弘前駅より無料送迎あり（要予約）。
②市民弓道教室	6月～3月の毎週木曜日、午後7時～9時	市立弓道場（笠森町）	弓の扱い方、基本の動作、射技指導、巻わら稽古、的前稽古	有段者=10人（先着順）	1,500円（スポーツ安全保険料を含む）	5月31日までに弘前弓道会（棟方さん、☎ 090-9747-9350）へ。
③初心者ジョギング教室	6月4日～7月16日の毎週木曜日、午前10時～11時30分	運動公園内	ゆっくりペースでのジョギングや簡単なストレッチ	市民=8人	無料	5月26日（必着）までに運動公園（〒036-8101、豊田2丁目3、☎ 27-6411）へ。（※1）
④健康ウォーキング教室	6月10日～7月15日の毎週水曜日、午前10時～11時30分		ウォーキングや、簡単にできるストレッチなど	市民=10人	無料	5月29日（必着）までに運動公園（〒036-8101、豊田2丁目3、☎ 27-6411）へ。（※1）
⑤ヒロ口で走ろう！かけっこ教室	6月8日～29日の毎週月・木曜日、午後4時30分～6時	ヒロ口（駅前町）3階イベントスペース	上手に体を使いための運動やトレーニングなど	市内の小学生=15人	無料	5月28日（必着）までに河西体育センター（〒036-8316、石渡1丁目19の1、☎ 38-3200）へ。（※1）、（※2）
⑥チエア体操教室	6月11日～7月6日の毎週月・木曜日（6月18日は除く）、午後1時～2時	河西体育センター会議室	いすに座ってできるストレッチ、音楽に合わせてのりズム体操など	市民=10人	無料	5月28日（必着）までに河西体育センター（〒036-8316、石渡1丁目19の1、☎ 38-3200）へ。（※1）
⑦プールで筋トレ・脳トレ水中ウォーキング教室	6月9日～7月14日の毎週火曜日、午後1時30分～2時30分	河西体育センター	水中ウォーキングの基本など	市民=10人	無料	5月28日（必着）までに河西体育センター（〒036-8316、石渡1丁目19の1、☎ 38-3200）へ。（※1）
⑧中級バドミントン教室	6月10日～7月15日の毎週水曜日、午後1時～3時	岩木B&G海洋センター	基本ショット、競技規則など	市民=20人	無料	5月29日（必着）までに岩木B&G海洋センター（〒036-1332、兼平字猿沢32の11、☎ 82-5700）へ。（※1）、（※2）
⑨スロージョギング教室	6月13日～7月11日の毎週土曜日、午後1時30分～2時45分	金属町体育センター集会室	簡単なウォーミングアップ運動とスロージョギングの姿勢や走り方	市民=10人程度	無料	5月30日（必着）までに金属町体育センター（〒036-8245、金属町1の9、☎ 87-2482）へ。（※1）、（※2）

（※1）…往復はがきに、住所・氏名（ふりがな）・年齢（生年月日）・電話番号・保護者氏名（参加者が未成年の場合）・教室名（希望コース）を記入の上、各申込先まで郵送を。家族や友人同士での参加ははがき1枚で応募可。応募多数の場合は抽選で決定。／（※2）…室内用シューズの持参を。／共通事項…飲み物・タオルなどを持参の上、運動のできる服装で参加を。各自傷害保険に加入を。詳しい持ち物などは各施設に確認を。

2020  
5/15 No.342

公益財団法人青森県市町村振興協会の広告



広報ひろさきは環境にやさしい  
インキを使用しています。

